

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策401 市街地整備の推進

主担当課：新清洲駅周辺まちづくり課

○施策の目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつくられています。

○施策の展開

- 1 名鉄新清洲駅周辺整備の推進
- 2 JR清洲駅周辺整備の推進
- 3 鉄道高架化整備の推進
- 4 春日地区の市街地整備の推進
- 5 地域に応じた市街地整備の検討
- 6 地籍調査の実施

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 新清洲駅北土地区画整理費
- 2 清洲駅前土地区画整理費
- 3 新清洲駅付近鉄道高架費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新清洲駅北土地区画整理区域内移転済戸数（戸）	6	15	20	28	34
新清洲駅北土地区画整理区域内整備完了面積（㎡）	0	0	0	0	2,100
鉄道仮線用地（新清洲駅北土地区画整理区域内）累計確保用地面積（㎡）	0	385	1,096	1,357	1,357

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成28年度に仮換地指定を終え、用途地域などの都市計画を変更し、平成30年度より道路、排水路等の基盤整備工事に着手している。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、関係地権者などの合意を得て、平成30年度に調整池築造工事、排水路築造工事及び道路築造工事を行った。引き続き排水路築造工事及び道路築造工事が行えるよう関係地権者などの合意形成を図る。
- 様々な社会情勢の変化に対応し、住みやすいまちづくりを進めるため、平成30年度に都市計画マスタープランを改訂し、令和元年度には用途地域等指定の基本方針及び基準を定めた。
- 鉄道高架事業は、令和元年度に物件調査業務・土地評価業務を行うなど、鉄道仮線用地の取得に向けた取組を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	31.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	28.4% (平成30年度)	—	▲
新清洲駅北土地区画整理事業の推進	事業計画決定 (平成26年度)	事業の進捗 (令和元年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成30年度)	事業の進捗 (令和元年度)	○
清洲駅前土地区画整理事業の推進	事業認可 (平成27年度)	事業の進捗 (令和元年度)	事業の進捗 (平成29年度)	事業の進捗 (平成30年度)	事業の進捗 (令和元年度)	○

前期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新清洲駅北土地区画整理事業は、道路、排水路等の整備工事とあわせて宅地整備を進めており、令和元年度には一部仮換地の使用収益開始を行った。また、次年度の工事予定エリアにおいて、建物等移転補償を進め、事業の進捗を図ることができた。 ■ 清洲駅前土地区画整理事業は、建物等移転補償を進めるとともに、排水路築造工事及び道路築造工事を行い、事業の進捗を図ることができた。引き続き、事業遅延のないよう建物等移転補償を進めつつ、関係地権者などとの合意形成を図っていく。
----------------	---

III 令和元年度の主な取組結果

- 【新清洲駅北土地区画整理費】
- 基盤整備工事着手（9月）
- 建物等移転補償
- 第2回事業計画変更（3月）
- 【清洲駅前土地区画整理費】
- 排水路築造工事着手（11月）、道路築造工事着手（11月）、建物移転補償 5件（うち、令和2年度へ1件繰越）
- 【新清洲駅付近鉄道高架費】
- 仮線用地物件調査業務着手（5月）、仮線用地土地評価業務着手（6月）
- 建物移転補償及び用地買収
- 【都市計画基本計画推進費】
- 用途地域等見直し検討業務着手（5月）

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況		
新清洲駅北土地区画整理費	819,201 [81.9]	710,545 [75.8]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	66	45	▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	73	65	▲
事業の有効性の評価	市施行による土地区画整理事業を実施することで、名鉄新清洲駅周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図ることができる。また、併せて実施する鉄道高架事業に必要な鉄道の仮線、仮駅舎等にかかる用地を確保することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	次年度に整備工事を予定するエリアにおいて建物等補償算定調査、移転対象家屋の補償及び実施設計等を行い、区域内整備を進めることで事業の進捗を図った。また、過年度の実績を精査し事業費等の見直しを行った結果、全体事業費が増加し、進捗率は目標値を下回った。									
清洲駅前土地区画整理費	98,388 [100.0]	62,411 [100.0]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	18	17	▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	5	9	○
事業の有効性の評価	組合施行の土地区画整理事業を支援し、JR清洲駅の周辺整備を進めることにより、駅周辺の都市機能の充実を図ることができる。また、都市計画道路清洲駅前線や駅前広場等の整備により、駅周辺の市街地整備を進めることができる。									
事業実施にあたり工夫した点	事業実施にあたり、関係地権者等との合意形成に時間を要することから、工事着手の前年度までに事前調整を行った。									
新清洲駅付近鉄道高架費	79,789 [85.9]	105,706 [25.7]	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域内）の確保面積（㎡）	95.66	0.00	▲	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域外）の確保面積（㎡）	1,681.11	69.82	▲
事業の有効性の評価	五条川改修事業に伴う名鉄名古屋本線鉄道橋の架け替えに同調し、国道302号、県道名古屋祖父江線の鉄道交差部の一体的な鉄道高架事業を国土交通省、愛知県、稲沢市、清須市で相互協力していくため、清須市の事業として、鉄道の仮線、仮駅舎用地の確保や側道整備を実施することで、事業を推進することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	地権者の移転希望時期に合わせて、物件調査、移転補償契約を締結することができた。事業区域内の仮線用地確保については、買収地の物件移転が年度末までかかり、令和元年度中に契約を結ぶことができなかつたため、目標値を下回った。事業区域外の仮線用地確保については、令和元年度予算を繰越したため、目標値を下回った。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、前年度に引き続き基盤整備工事を実施し、公共施設及び宅地の整備を進めてきた。令和2年度以降も順次整備エリアを移し、事業の推進に寄与する。また、引き続き地権者との交渉を行い、残存件数18件（全52件）を令和6年度までに移転完了できるよう進めていく。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、令和元年度に予定していた全ての工事を進めることができ、事業進捗に大きく寄与することができた。今後は、関係地権者と物件補償の早期合意に向けて交渉を進めるとともに、計画的に工事が発注できるよう引き続き組合を支援していく必要がある。
- 地域に応じた市街地整備の検討として、都市計画マスタープランに位置付けられた将来ビジョンと整合が図られるよう用途地域等の見直しを進め、都市機能の配置及び密度構成等の観点も踏まえながら、望ましい市街地の形成を誘導していく。
- 新清洲駅付近鉄道高架事業は、令和元年度に物件調査・土地評価などを実施し、あわせて早期移転希望者の移転補償及び用地買収を進めてきた。引き続き地権者との交渉を行い、令和5年度までに全ての用地（全85件）を確保できるよう進めていく。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進

主担当課：土木課

○施策の目指す姿

国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています。

○施策の展開

- 1 道路の適正な管理
- 2 道路の計画的な修繕
- 3 広域幹線道路・地域内連絡幹線道路の整備
- 4 生活道路の整備
- 5 橋梁の予防的・計画的な修繕
- 6 橋梁の整備

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 道路維持補修費
- 2 市道西田中蓮池線等整備費
- 3 橋梁維持費
- 4 橋梁改良費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

市道の道路実延長（km）※清須市調べ（各年4月1日）	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	344.3	344.5	346.4	354.0	355.0
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数（件）※清須市調べ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	3	5	3	0	1

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行していることを受けて、平成25年6月に道路法等が一部改正され、予防保全の観点も踏まえて、道路管理者が道路の点検を行うべきことが明確化された。
- 国が定める基準（近接目視による5年に1回の点検）に即して行った点検に基づいて、平成27年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定して、予防的・計画的な橋梁の修繕を進めている。
- また、市道の舗装や道路附属物（道路標識、道路照明施設）についても、定期的な点検に基づいた修繕計画を策定して、計画的な修繕を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	30.5% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	29.7% (平成30年度)	—	▲
市内の道路網が充実していると思う市民の割合	40.2% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	43.6% (平成30年度)	—	○
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	3件 (平成27年度)	0件 (令和元年度)	3件 (平成29年度)	0件 (平成30年度)	1件 (令和元年度)	▲

前期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査では、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が29.7%（対前回調査△0.8ポイント）となっており、次回調査での満足度向上に向けて、道路整備が課題である。
- 損傷箇所早期発見、早期修繕による事故防止に努めているが、令和元年度の道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数は1件で、目標値を達成できなかった。引き続き、道路損傷箇所の早期発見を目指して、定期的に道路パトロールを実施し、事故防止に努めるが、管理する道路が355kmあり、十分に目が行き届かない点が課題である。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【道路維持補修費】
- 舗装修繕計画に基づき、市道朝日阿原線など5路線の舗装修繕を実施。
- カーブミラー（21か所）、防護柵（280m）、区画線（2,780m）などの交通安全施設の新設・修繕を実施。
【市道西田中蓮池線等整備費】
- 市道西田中蓮池線について、歩道設置の道路改良を実施。
【橋梁維持費】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、蓮花寺橋の橋梁修繕や野田町橋の補修設計を実施。
【橋梁改良費】
- 愛知県の河川改修事業に伴って実施する船枳橋（平成26～令和2年度）及び白弓橋（平成30～令和2年度）の整備について、橋脚の改築等を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
道路維持補修費	160,584 [99.3]	196,286 [99.9]	修繕計画に基づく道路舗装の修繕延長（m） 5,210 2,445 ▲			修繕計画に基づく歩道橋等の修繕箇所数（箇所） 0 0 —		
事業の有効性の評価	点検に基づく道路舗装等の計画的な修繕や、危険箇所へのカーブミラー・区画線等の整備、道路側溝の修繕などにより、道路利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、道路舗装等の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、起債を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
市道西田中蓮池線等整備費	49,986 [100.0]	43,209 [99.1]	市道西田中蓮池線等の整備延長（m） 90 97 ○					
事業の有効性の評価	星の宮小学校の通学路にも関わらず、歩道が未整備であり、常に歩行者が危険に晒されているため、市道西田中蓮池線の水路を改修し歩道整備を行うことにより、道路利用者の安全と快適な交通環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市道西田中蓮池線の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
橋梁維持費	40,504 [99.9]	49,069 [97.9]	点検の実施橋梁数（橋） 45 46 ○			修繕計画に基づく修繕橋梁数（橋） 1 1 ○		
事業の有効性の評価	道路法の改正により道路橋などの第三者被害を及ぼすおそれがあるものの点検は、近接目視により、5年に1回の頻度で行うことが義務付けられた。市内の全橋梁の点検を行い、点検に基づく橋梁の計画的な修繕により、橋梁利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、橋梁の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
橋梁改良費	80,230 [64.0]	56,918 [32.5]	船枳橋整備の進捗率（全体事業費ベース・%） 100 70 ▲			白弓橋整備の進捗率（全体事業費ベース・%） 46 23 ▲		
事業の有効性の評価	老朽化の著しい船枳橋（昭和38年架設）は、愛知県の五栄川改修事業によって河川の拡幅等が行われることから、県と歩調を合わせて船枳橋の架け替えを実施することにより、橋梁利用者の安全を確保することができる。愛知県の実施する水場川改修事業に伴い、白弓橋の架け替え（平成30～令和2年度）を実施することにより、橋梁利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	船枳橋及び白弓橋の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、五栄川及び水場川の河川改修事業を実施する県と歩調を合わせて、船枳橋及び白弓橋の架け替えを実施し、事業費等の負担軽減を図った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、点検を実施し、修繕計画を策定した上で計画的な修繕を進めるサイクルが構築されており、今後もこのサイクルによって利用者の安全確保に努めるとともに、整備コストの削減・平準化を図る。
- 点検に基づく修繕だけでは対応しきれない市道の損傷箇所も多数あることから、点検時に作成した市道の劣化状況図などを活用しながら、安全上対応が必要な箇所の修繕を優先的に実施する。
- 市道の穴埋めや側溝蓋の取替えなどの簡易な修繕は、市の道路維持業務員が直接実施しており、早急な対応することで事故防止に努めている。
- 道路損傷箇所の早期発見・早期修繕により事故防止に努めているが、十分に目が行き届かない点を、令和2年4月より導入された市民通報システム（スマレボきよす）による市民からの情報提供をもとに修繕を行い、より安全な道路管理及び事故防止に取り組んでいく。
- 歩道の整備を含めた道路改良については、学校の通学路など、特に対応が必要な箇所を検討し、優先順位付けを行った上で、順次整備を実施する。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策404 水辺空間と緑地の充実

主担当課：都市計画課

○施策の目指す姿

市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 公園・緑地の整備・管理 | 7 都市緑化への支援 |
| 2 遊具施設等の整備 | 8 児童の緑化活動への支援 |
| 3 河川沿い歩道の整備・管理 | |
| 4 河川環境美化活動への支援 | |
| 5 かわまちづくり事業の推進 | |
| 6 清須アダプト・プログラムの実施 | |

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 都市公園費
- アダプト・プログラム費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

遊具改築更新を実施した公園数・施設数（公園・基）※清須市調べ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6・14	6・17	5・13	8・20	5・18
都市公園面積（㎡）※清須市調べ（各年3月31日）	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	255,614	259,714	259,714	259,714	259,714

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づいて、毎年5～8程度の都市公園、10～20程度の遊具改築更新を実施している。
- 当初の計画より若干の遅れがあるものの、令和元年度までに全都市公園61公園中42公園（68.9%）において、計画対象遊具231基中118基（51.1%）の改築更新を実施した。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	32.0% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	30.0% (平成30年度)	—	▲
市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合	36.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	35.8% (平成30年度)	—	▲
都市公園の面積	255,614㎡ (平成27年度末)	260,000㎡ (令和元年度末)	259,714㎡ (平成29年度末)	259,714㎡ (平成30年度末)	259,714㎡ (令和元年度末)	▲

前期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合は30.0%（対前回調査△2.0ポイント）と減少している。減少の主な要因としては、平成28年度末に3公園を共用開始して以降、新設した公園がないことや、少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化が考えられる。今後の満足度の向上に向けては、公園の新設や魅力ある遊具への改築が必要と思われる。
- 市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合は、前回調査と比較して1.1ポイント低下しており、市の取組内容の周知とともに、市民協働による河川環境美化や都市緑化の取組を進めることが課題である。
- 都市公園の面積について、令和元年度中に西田中1号公園の完成を見込んでいたが、計画に遅れが生じたため、令和2年7月に供用開始予定である。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【都市公園費】
 - 都市公園61か所を適正に管理
 - 都市公園5か所（城跡、廻間第1、廻間第2、桃栄、花園）、18施設の改築更新を実施。
 - 【都市緑化推進費】
 - 都市緑化推進事業の補助金を活用し、市民参加緑づくり事業1件（西枇杷島小学校花壇整備）に対して補助金を交付。
 - 【環境美化推進費】
 - 河川環境美化推進協議会が中心となって、河川環境美化デーに清掃活動を実施。
 - 【アダプト・プログラム費】
 - 都市公園及び街路の植樹帯において、登録団体による花植えや除草清掃を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
都市公園費	129,007 [98.5]	159,981 [99.0]	供用を開始した都市公園の面積（㎡）		遊具施設等の更新改築実施公園数（公園）			
			1,009	0 ▲	5	5	○	
事業の有効性の評価	公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的な遊具の更新を進めるとともに、公園の適正な管理を行うことにより、市民が安心して利用することができる憩いの場所を提供することができる。また、新たな公園の整備により、市民が身近に緑にふれることができる環境づくりを進めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地元のコミュニティ組織（ブロック）と連携して都市公園の清掃業務を実施し、業務の効率化を図った。また、公園の遊具更新、公園新設にあたっては、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
アダプト・プログラム費	1,228 [94.5]	1,211 [95.4]	アダプト・プログラムの実施団体数（団体）		アダプト・プログラムの実施面積（㎡）			
			21	20 ▲	1,164	1,176	◎	
事業の有効性の評価	市から花苗や球根等の提供を受けて、地域の団体などの単位で、市民が協力して道路・公園等の清掃や植栽等に関わることにより、市民の環境美化に対する意識を高めるとともに、地域の中での市民同士の交流を促進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	広報紙において団体紹介、活動報告等を行うことで、環境美化への意識を高めるとともに、地域での交流を促進できた。活動団体との意見交換会を行い、団体間の情報交換、市との信頼関係の醸成を図りながら、団体より要望の多かった物資提供を行うことで、団体支援も実施した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用して都市公園の遊具改築更新を実施している。現計画は平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間としており、令和3年度に終了することから、令和4年度を始期とする次期計画の策定にあたっては、現行計画の検証結果を踏まえて策定をする必要がある。
- 都市公園の新設整備については、地元でワークショップを開催し、その意見を取り入れたものとしている。西田中1号公園については令和2年7月末に、西田中2号公園は令和3年3月末に供用開始する予定である。
- 河川環境美化活動については、今後もボランティアの協力を得て河川敷の花壇への植栽や除草活動を実施する。
- 市民と協働して道路・公園等の清掃や植栽を行うアダプト・プログラムについて、実施団体の会員の高齢化などにより、実施団体が減少傾向にあることから、持続的な事業の展開に向けて、新規団体の勧誘や実施団体の育成などに努める必要がある。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策405 公共交通の充実

主担当課：企画政策課

○施策の目指す姿

「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています。

○施策の展開

- 1 コミュニティバスの運行
- 2 レンタサイクルの運営
- 3 各種イベント等を通じた利用促進
- 4 ルート・ダイヤ等の見直し
- 5 福祉有償運送制度の運用

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 コミュニティバス運行費
- 2 レンタサイクル費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
「あしがるバス」の利用者数 (人) ※清須市調べ	48,515	57,369	59,218	69,986	82,609
「あしがるサイクル」の利用者数 (人) ※清須市調べ	172	158	104	77	124

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成18年10月に運行を開始したコミュニティバス「あしがるバス」は、本市の公共交通の核として、日中の市内移動の利便性向上に重要な役割を果たしており、順調に利用者数を伸ばしている。
- 平成30年10月から「ブルールート」を新設するとともに、既存ルートの増便、乗り換えしやすいダイヤの設定、パターンダイヤの導入を行った。
- 平成27年3月に策定した「清須市地域公共交通網形成計画」が令和元年度をもって計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組により形成してきた地域公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年度を始期とする「清須市地域公共交通計画」を策定した。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	33.4% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	30.4% (平成30年度)	—	▲
「あしがるバス」を知っている市民の割合	97.1% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	97.9% (平成30年度)	—	○
「あしがるバス」の1便あたりの利用者数	オレンジ：5.2人、 グリーン：4.9人、 サクラ：5.5人 (平成27年度)	オレンジ：5.6人、 グリーン：5.7人、 サクラ：6.2人 (令和元年度)	オレンジ：6.4人、 グリーン：5.8人、 サクラ：6.9人 (平成29年度)	オレンジ：4.8人、 グリーン：5.9人、 サクラ：6.5人、 ブルー：3.6人 (平成30年度)	オレンジ：3.8人、 グリーン：6.5人、 サクラ：6.5人、 ブルー：4.1人 (令和元年度)	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度は33.4%（H28）から30.4%（H30）に減少しているが、これは、高齢化が進む中、高齢ドライバーの交通事故の多発が大きな社会問題になっており、高齢者の移動手段としての公共交通の重要性が高まっているものと推察される。
- 各種イベント等を通じた利用促進事業を実施することにより、「あしがるバス」を知っている市民の割合は増加し、広く認知されている状況である。
- 「清須市地域公共交通網形成計画」では、平成30年10月に実施した増便による1便あたりの利用者数の減少を踏まえ、令和元年度の目標値をオレンジ3.9人、グリーン6.1人、サクラ6.7人、ブルー3.9人に改正したが、市民ニーズに応じたルート・ダイヤ改正や利用促進事業の実施等により、目標値を概ね達成した。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【コミュニティバス運行費】
- 「清須市地域公共交通網形成計画」に基づいて、「あしがるバス」の利用者増加及び認知度向上に向けた利用促進事業を実施。
《主な利用促進事業》春日五条川さくらまつりでのPRイベントの実施（4月）、バス乗り方教室の実施（6月）、一日無料デーの実施（10月）、高齢者運転免許証自主返納推進事業による無料乗車券交付（交付件数 188件）
- 市民ニーズを把握するため、「清須市の地域公共交通に関する市民意見交換会」を実施（7月）。
- 「あしがるバス」の利用環境の改善及び利用促進につなげるため、「バスロケーションシステム」を導入（10月）。
【レンタサイクル費】
- 「あしがるバス」を補完しつつ、観光客等の来訪者の移動手段を確保するため、春季（4～5月）及び秋季（10月～11月）にレンタサイクル事業を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
コミュニティバス運行費	49,712 [96.1]	57,445 [92.7]	あしがるバスの運行便数（1日あたり・便） 44 44 ○			利用促進イベントの実施回数（回） 3 3 ○		
事業の有効性の評価	「あしがるバス」を運行することにより、高齢者や主婦層等の日中における市内移動の利便性を向上させることができる。利用促進事業の実施により、「あしがるバス」の認知度は着実に高まっており、利用者の増加につながっている。							
事業実施にあたり工夫した点	令和元年7月に市民意見交換会を実施し、市民ニーズの把握に努めた。また、利便性向上のため、令和元年10月から「バスロケーションシステム」を導入した。							
レンタサイクル費	978 [77.4]	903 [69.5]	あしがるサイクルの運営日数（日） 59 79 ◎			あしがるサイクルの利用者数（人） 171 124 ▲		
事業の有効性の評価	「あしがるサイクル」を運営することにより、「あしがるバス」を補完しつつ、観光客等の来訪者の移動手段を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和元年10月から試行的に貸出・返却ポイントを名鉄新清洲駅から清洲ふるさとのやかたに変更し、イベントの開催に合わせてレンタサイクルを実施した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 「清須市地域公共交通網形成計画」に基づき、定期的なルート・ダイヤ改正や利用促進事業を実施してきたことにより、「あしがるバス」の利用者数は、運行開始以降一貫して増加している。
- 今後もこの傾向を維持するため、令和2年度を始期とする「清須市地域公共交通計画」に基づいて、福祉や観光など、様々な分野との連携を図りながら、市民ニーズに応じた「あしがるバス」の運行に努める。
- 各種イベント等を通じた利用促進とともに、令和元年10月に導入した「バスロケーションシステム」の運用をはじめとする利用環境整備の推進に取り組み、市民満足度の向上及び更なる利用者の増加を目指す。
- 「あしがるサイクル」については、利用者数が年々減少していたため、令和元年10月から試行的に貸出・返却ポイントを清洲ふるさとのやかたに変更し、市主催のイベントの実施期間に合わせた形で運用を行ったところ、利用者数は大幅に増加したことから、次年度以降は、市外からも多くの観光客が訪れる清洲城を核とした周遊型観光を推進するため、拠点として清洲城にサイクルポートを整備し、レンタサイクルを活用した観光誘客促進を図る。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策406 ごみの減量化と資源化の推進

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化と資源化の取組がより一層浸透し、循環型社会が構築されています。

○施策の展開

- 1 ごみの適正な処理
- 2 ごみ減量化・再資源化の啓発
- 3 資源回収活動への支援
- 4 ごみ減量化活動への支援
- 5 資源回収施設の管理・運営
- 6 し尿の適正な処理

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 ごみ収集処理費
- 2 資源回収費
- 3 ごみ減量化推進費
- 4 五条広域事務組合清掃処理負担金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量（g）※一般廃棄物処理事業実態調査	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	654	641	622	613	612
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）※一般廃棄物処理事業実態調査	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	18.1	17.1	16.1	15.1	14.5

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 一般廃棄物及び生活排水を適正に処理するための基本事項を定めた「清須市一般廃棄物処理基本計画」と、容器包装廃棄物の最終処分量の削減等を図るために取り組むべき方針を示した「清須市分別収集計画」に基づき、ごみの減量化及び資源化を推進している。
- 限りある資源の有効活用を図るため、引き続きごみに対する市民の意識改革を図るほか、官民一体となってリサイクルシステムなどを確立することで、ごみの減量化と資源としての再利用を推進する必要がある。
- スマートフォンやタブレット端末でごみの分別方法や収集日を確認できる「ごみ分別アプリ さんあーる」の配信を平成29年度から開始した。
- 衛生的で快適な生活環境を確保するため、広域的な連携によるし尿処理施設の運営等により、し尿の適切な処理に取り組んでいる。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	40.8% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	38.0% (平成30年度)	—	▲
市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量	641g (平成27年度)	583g (令和元年度)	622g (平成28年度)	613g (平成29年度)	612g (平成30年度)	▲
リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）	17.1% (平成27年度)	21.0% (令和元年度)	16.1% (平成28年度)	15.1% (平成29年度)	14.5% (平成30年度)	▲

前期計画期間の達成状況の分析

- 「市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量」については、前期計画目標値を達成できなかったものの、様々な機会を捉えた啓発活動の実施等により、市民や事業者のごみの減量化意識が向上し、基準値からは減少傾向となっている。
- 民間事業者が常設する資源回収ステーションの増加などに伴って、市民の資源排出方法が多様化していることから、市における資源の収集量は年々減少し、また「リサイクル率（ごみの資源化量／ごみの排出量）」についても減少傾向となっているが、啓発活動の実施等により、リサイクル意識は向上していると考えられる。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【ごみ収集処理費】
- 家庭系可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみ等の収集・運搬・処分を適正に実施。
- ごみ分別アプリの運用及び周知を実施。（アクセス件数：平成30年度18,059件、令和元年度25,426件（前年度比1.4倍））
- これまでの実績や環境の変化等を踏まえて、新たな「清須市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」を策定。
- 【資源回収費】
- 資源回収活動団体に対する古紙、布及びアルミ缶回収報奨金の交付、市内38ブロックに対する資源分別収集事業報奨金の交付を実施。
- 「清須市分別収集計画（第9期）（計画期間：令和2年度～令和6年度）」を策定。
- 【ごみ減量化推進費】
- ごみ減量化等推進委員会を定期的に開催（年5回）。
- 市内小学校3校（清洲小、春日小、西枇杷島小）の4年生を対象として、環境学習出前講座を開催。
- 電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）、ダンボールコンポストの購入に対する補助金の交付を実施。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況
ごみ収集処理費	936,867 [99.7]	961,059 [100.0]	家庭ごみ（可燃・不燃・プラスチック・粗大）の収集量（t） 13,303	13,818 ▲	広報等による啓発の実施回数（回） 12	8 ▲		
事業の有効性の評価	一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民の利便性向上や処理コスト削減に努めながら、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行うことにより、生活環境の保全を図ることができる。また、啓発活動の実施や、市民に分かりやすいごみの分別情報等を発信することにより、ごみの分別の徹底等、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	処理費用に対する受益者負担の適正化に向けて、家庭系一般廃棄物処理手数料（可燃・不燃ごみ）を改定した。また、ダンボールコンポスト講座や食育まつりにおけるブース展示等の市職員の派遣機会や広報紙を通じて、ごみの減量化・再資源化の啓発に努めたほか、ごみ分別アプリの周知及び利用促進を図った。							
資源回収費	82,140 [99.6]	82,676 [99.5]	資源の収集量（t） 1,102	1,184 ○	資源回収活動団体の資源回収量（t） 791	710 ▲		
事業の有効性の評価	市が運営する資源回収ステーション等において収集した資源の分別、運搬及び処分を行うとともに、資源の分別収集に協力するブロックや、資源回収活動を行う団体に対して支援を行うことにより、ごみ減量化・再資源化を推進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市民のニーズに応じた資源ステーションの運営に向けて、稼働日の検討などを行った。また、資源の回収や分別収集を行う活動団体・ブロックに対して、報奨金交付要綱に基づいて、適正に報奨金を交付した。							
ごみ減量化推進費	1,129 [94.1]	1,064 [91.3]	環境学習出前講座の開催回数（回） 3	3 ○	生ごみ処理機等購入に対する補助件数（件） 109	81 ▲		
事業の有効性の評価	市民が参加するリサイクル活動の実施や環境学習出前講座の開催等により、市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めることができる。また、生ごみ処理機等の購入に係る費用の一部を補助することにより、生ごみの自家処理による減量化及び生活環境の向上を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	環境学習出前講座については、資料を見直し改善を行うなど、より分かりやすい講座の実施に努めた。また、生ごみ処理機等購入に対する補助制度について、広報紙などで積極的に周知を行うとともに、近年増加しているネットショッピングによる購入者からの申請についても、補助金交付要綱に基づいて、適正に補助金を交付した。							
五条広域事務組合清掃処理負担金	400,039 [100.0]	362,206 [100.0]	し尿・浄化槽汚泥の搬入量（t） 27,417	29,896 ▲				
事業の有効性の評価	し尿を適正に収集及び運搬することにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の保持に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	組合を組織するあま市と連携を図りながら、汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の効率的な管理運営に努めた。							

V 施策の評価と今後の方向性

- ごみの減量化・再資源化を促進するため、環境学習出前講座をはじめとする様々な方面からの啓発活動を実施している。今後は、資源とごみの分別についてまとめた「清須市環境ガイドブック」を市内全戸配布するほか、引き続き広報紙やホームページ等の媒体を通じて、市民や事業者に対してごみに対する意識の啓発を図る。
- ごみ分別アプリについては、配信開始以降、周知に努めたことで、アクセス数は着実に増加している。今後は、多言語への対応など、引き続き使いやすさの向上に取り組む必要がある。
- 令和2年度から西枇杷島資源ステーションの稼働日を週1回（土曜日）から週2回（土・日曜日）に拡大することで、資源の回収方法の多様化に対応するとともに、更なる資源化の推進を図る。
- 生ごみ処理機等購入補助制度については、社会の状況の変化や技術の進歩を踏まえて、効果的な事業展開に向けた検討を行う必要がある。
- ごみ収集運搬時や不燃ごみ処理施設での火災リスクを軽減させるため、令和2年度から小型充電式電池の回収を生活環境課窓口にて開始する。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が自宅で過ごす時間が増えるため、家庭系ごみの排出が増えると思われる。不適切な排出や不法投棄等に対応するため、収集運搬業者と連絡を密に取り合い、清潔で住みよいまちづくりの推進に努める。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策407 環境保全の推進

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています。

○施策の展開

- 1 地域環境の保全
- 2 公害調査等の実施
- 3 浄化槽清掃への支援
- 4 太陽光発電導入への支援
- 5 環境負荷低減対策の実施
- 6 墓地の管理・運営

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 浄化槽清掃費補助金
- 2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
太陽光発電システムの補助件数（件）※清須市調べ	89	106	130	72	13
太陽光発電システムの設置容量【うち補助対象容量】（KW）※清須市調べ	412.46 [330.58]	557.58 [409.60]	702.71 [499.50]	354.12 [260.42]	63.95 [50.20]

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 公共下水道の供用開始区域拡大に伴い、浄化槽清掃に対する補助件数は減少傾向にあったものの、下水道整備進捗率の鈍化や人口増加等を要因として、再び増加に転じている。
- 太陽光発電システムの補助件数については、消費税率改定の翌年度（平成27年度）に大きく減少したが、その後、再生エネルギーが注目されるようになり、増加傾向にあった。しかし、令和元年度の県補助金制度の改正により、太陽光発電システムの単体補助が廃止され、組み合わせ補助のみとなったため、補助件数は再び減少に転じている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	27.9% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	26.9% (平成30年度)	—	▲
環境負荷の低減を心がけている市民の割合	66.0% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	63.6% (平成30年度)	—	▲
市内の公害発生件数	0件 (平成27年度)	0件 (令和元年度)	0件 (平成29年度)	0件 (平成30年度)	0件 (令和元年度)	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 基準値を超えた公害発生件数は0件であった。なお、苦情は33件あり、その内訳としては騒音・振動5件、大気汚染2件、悪臭24件（うち、あま市の臭気発生施設は18件）、水質汚濁1件であった。
- 苦情については、その都度、現地調査の上、発生原因を特定し対処しているため、公害の発生には至っていない。また、臭気測定、騒音測定等を定期的実施し、必要に応じて指導等を行っているほか、臭気発生施設に起因する悪臭については、所在地であるあま市に状況を報告し、改善依頼を行っている。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【浄化槽清掃費補助金】
家庭用浄化槽の清掃に対する補助（清掃費の4割、年1回）を実施。
- 【住宅用地球温暖化対策設備補助金】
住宅用太陽光発電システムとの組み合わせ補助 13件、HEMS 18件、蓄電池 38件、燃料電池 25件、V2H 1件の設置に対する補助を実施。
- 【公害対策事務費】
水質調査を市内3河川及び水路等で実施。
- 臭気測定を計9回実施。（2事業所を各1回、愛知化製協業組合関係を7回）
- 自動車騒音調査（県道春日井稲沢線・名古屋祖父江線・助七西田中線）及び騒音測定（西枇杷島町日の出）を実施。
- 【新川墓地管理費】
新川墓地962区画を適正に管理。（利用中は880区画）

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） 【執行率（%）】		活動指標①			活動指標②		
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況		R1目標値	R1実績値と達成状況	
浄化槽清掃費補助金	67,700 [100.0]	70,885 [100.0]	浄化槽清掃に対する補助件数（件）					
			7,452	7,915	○			
事業の有効性の評価	清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	公共下水道事業の進捗と連携を図り、供用開始区域内の市民に対し公共下水道への接続を周知することができた。							
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	6,133 [89.9]	4,788 [95.9]	住宅用太陽光発電システムを含む設備の一体的導入に対する補助件数（件）			家庭用エネルギー管理システム等に対する単独補助件数（件）		
			24	13	▲	82	82	○
事業の有効性の評価	住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止対策に向けて、環境保全意識の高揚を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページ及び広報での啓発等により、新築及び既存住宅への設備設置の促進を図った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 浄化槽清掃費補助金については、公共下水道の供用開始区域拡大に伴って申請件数が減少しており、今後は事業の縮小が見込まれるものの、下水道普及率が低い清須市では、水質保全の観点において浄化槽が果たす役割も大きいことから、独自の施策として継続的に実施していく必要がある。
- 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、新築家屋の建築や太陽光発電システム既設置住宅での売電終了による蓄電池の設置の増加が見込まれることから、積極的に補助制度の周知を図る。また、社会の状況の変化や技術の進歩を踏まえて、効果的な事業展開に向けた検討を行う必要がある。
- 公害については、苦情に適切に対応しているため、近年発生していないが、生活様式や社会の状況等の変化により、今後も様々な苦情が入ってくるが見込まれるため、その都度、より良い改善策を検討し対応していく必要がある。

令和2年度行政評価（令和元年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策408 斎苑施設の整備

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

斎苑施設が整備され、市民が身近な場所で火葬等を営むことができる環境を確保する。

○施策の展開

- 1 斎苑施設の整備
- 2 周辺対策事業の実施

○令和2年度 事務事業評価実施事業（令和元年度対象）

- 1 五条広域事務組合斎苑施設負担金
- 2 斎苑施設周辺環境改善費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

項目	令和2年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度	令和元年度

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 【五条広域事務組合実施による事業】
- 平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を行った。
 - 平成30年7月20日に都市計画決定告示を行った。
 - 平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
 - 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、斎場建設工事に向けた準備工事を進めている。
- 【清須市実施による事業】
- 斎苑周辺対策事業として、一場公民館新設工事実施設計、朝日公民館改修工事実施設計、周辺道路整備、地区倉庫等整備を行った。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	前期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	
市民満足度調査における満足度	16.3% (平成28年度)	↑ (平成30年度)	—	15.5% (平成30年度)	—	▲
都市計画決定手続きの推進	都市計画決定に向けた調査等 (平成27年度)	都市計画決定 (平成29年度)	都市計画決定に向けた公聴会・縦覧 (平成29年度)	都市計画決定 (平成30年度)	—	○
斎苑施設整備の推進	—	整備の進捗 (令和元年度)	用地買収の開始、覚書の締結（春日地区） (平成29年度)	斎場建設実施設計、斎場造成工事の着手 (平成30年度)	斎場造成工事の実施、斎場建設工事の着手 (令和元年度)	○

前期計画期間の達成状況の分析

- 五条広域事務組合が実施する斎苑施設整備について、平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 五条広域事務組合は令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、現在は斎場建設工事に向けた準備工事（仮設通路の整備、仮設事務所の設置）を進めている。
- 地元代表者と随時意見交換を重ね、当該地区での説明会を行ったことにより地元の理解を得ることができ、五条広域事務組合が進める斎場造成工事及び斎場建設工事と清須市が進める一場公民館新設工事実施設計、朝日公民館改修工事実施設計、周辺道路整備、地区倉庫等整備を実施することができた。

III 令和元年度の主な取組結果

- 【五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設分）】
- 五条広域事務組合は斎場造成工事を行い、斎場建設工事請負契約を令和元年9月に締結した。
 - 清須市は斎場外周道路の整備を行った。
- 【斎苑施設周辺環境改善費（清須市実施事業）】
- 一場公民館整備として、一場公民館新設工事実施設計を行った。
 - 朝日公民館整備として、朝日公民館改修工事実施設計を行った。
 - 地元から要望のあった市道西牧新田112号線、五条川2号線、野田町1号線、朝日貝塚東線等の道路整備を行った。
 - 新田地区において地区倉庫等整備を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	平成30年度	令和元年度	R1目標値	R1実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	
五条広域事務組合斎苑施設負担金	206,560 [99.3]	190,271 [99.5]	斎苑施設整備の進捗 建築工事の着手 建設工事の着手 ○				
事業の有効性の評価	五条広域事務組合が推進する斎苑整備に関して、組合規約で定める応分の負担を支出することにより、効率的に斎苑施設を整備・運営することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	五条広域事務組合と随時打ち合わせを行うことで斎苑施設工事の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を実施した。						
斎苑施設周辺環境改善費	122,821 [97.1]	242,779 [54.3]	斎苑施設整備にあわせた周辺道路の整備延長（m）	市道野田町1号線等の整備延長（m）			
			1,330	774 ▲	100	74 ▲	
事業の有効性の評価	地元から要望のあった環境改善事業を実施することにより、斎苑周辺地域の環境改善を図ることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	斎苑施設プロジェクトチームにおいて、周辺対策事業の検討や進捗状況の報告などを行い、関係各課の意見を聴取しながら周辺対策事業を実施した。また、事業担当課と随時打ち合わせを行うことで周辺対策事業の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を実施した。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度には本格的に斎場建設工事を行うとともに、火葬炉の設置を進め、令和3年度の供用開始を目指す。
- 周辺環境改善事業として、一場公民館新設工事、朝日公民館改修工事、周辺道路整備、地区倉庫等整備を進めていく。
- 引き続き、五条広域事務組合と連携し、斎場運営に向けた調整を図っていく。